

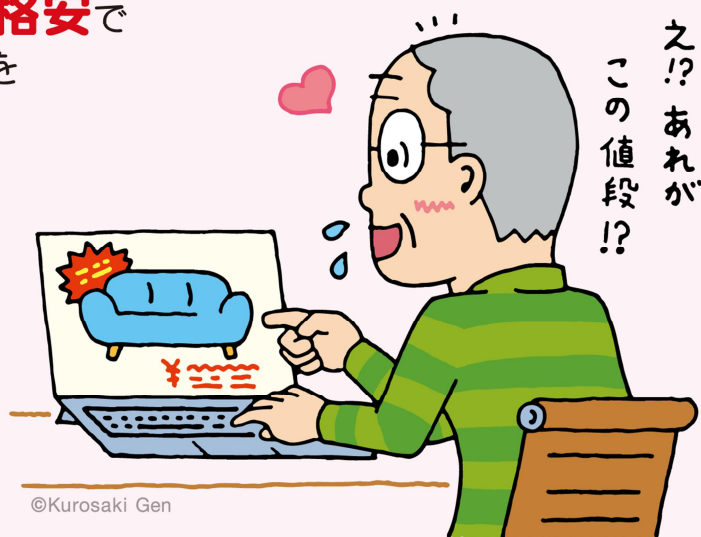
見守り 新鮮情報

事例1 有名家具店の公式サイトだと思い、ソファが約2万円と**安く**なっていたので購入した。**受注メール**が**届かない**ので、改めてサイトを確認したところ、**URL**が公式サイトと**違って**おり、**偽サイト**だと気付いた。(70歳代 男性)

事例2 有名家電メーカーの公式サイトだと思い、**格安**で

販売されていた掃除機を注文した。受注メールは届いたが、なかなか**商品**が**届かず**不審に思っていたところ、偽ブランドのマフラーが送られてきた。家電メーカーに確認し、**偽サイト**を利用したことが分かった。

(60歳代 女性)



有名企業の公式サイトだと思ったら**模倣サイト**だった

ひとこと助言



- 有名企業等の公式サイトによく似た模倣サイトで商品を注文し、代金を支払ってしまったという相談が寄せられています。
- 模倣サイトでは、日本語などが明らかにおかしいものもありますが、最近では見分けがつかないほどよく似ているものもあります。販売価格が大幅に値引きされている場合などは、模倣サイトの可能性が高く、注意が必要です。
- 模倣サイトでクレジットカード決済をしたことに気付いたときは、すぐにクレジットカード会社に連絡をしましょう。
- 困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センター(<https://www.ccj.kokusen.go.jp/>)で、ウェブフォームにて相談を受け付けています。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第389号(2021年3月23日)発行：独立行政法人国民生活センター

米子市消費生活相談室

☎0859(35)6566